

# 不登校

特集

## への多様な対応

——児童・生徒の社会的自立に向けて



国立教育政策研究所  
総括研究官

滝 充

### どう働きかけ、 かかわりを持っていくか

今、何が求められているのか

不登校にかかわる、この一〇年ほどの学校の対応は、もっぱら不登校になった子どもへの事後対応が中心であったといえる。しかし、その間に「不登校」を理由とする三〇日以上長期欠席児童・生徒数は、平成四年度の七万二、〇〇〇人から、平成一三年度の一三万九、〇〇〇人へと、ほぼ倍増した。今、学校に求められているのは、事後対応に終始する対療法的・治療的な取り組みのみ甘んじることなく、児童・生徒が不登校にならないような「未然防止」のための努力、

「予防教育的」な取り組みを開始すること、といえる。

もちろん、不登校をただちに「悪いこと」と決めつける必要はない。だが、積極的な（既存の学校教育では得られないものを求めたい、学校教育に意義を感じない、等の）不登校ならばともかく、それ以外の不登校（いじめ、学業不振、対人関係がうまくとれない、やる気がでない、等の理由によるもの）は、避けられるものであればそれに越したことはない。平成五年度の中学校三年生時に不登校であった生徒に対する追跡調査結果によれば、中学卒業後五年目の「現在の状況」

に対して、かつての不登校経験がマイナスの影響を及ぼしていると「感じている」者は二四・〇%、「感じていない」者は三九・三%、「どちらとも言えない」者は三七・八%であった。

マイナスと感じている者は、幸いにも多くはないが、そう答えた者のさらに四二・三%は不登校で学校に行かなかったことを「後悔している」と答えており、「むしろよかった」とする者はわずかに四・四%に過ぎない。また、マイナスと感じている者のうち、「对人的不安」が今でも「おおいに」ある者は四一・七%で、「少しは」ある者との合計は七七・一%になる。同様に、「生活のリズムが崩れて苦労した」「学力や知識が足りず、受験（資格試験、就職試験を含む）や仕事で苦労した」ことが「おおいに」あった者は、それぞれ三七・〇%、三五・九%になる。

平成五～六年当時と比べれば、不登校になった（そういう進路を選んだ）子どもに対する学習機会の提供や進路形成に対する支援策はかなり充実してきたとはいえ、協力者会議の報告にあるとおり、

「不登校という状況が継続すること自体は、本人の進路や社会的自立のために望ましいことではない」といえる。

### 学校は必要な取り組みをしてこなかった

この見出しは、やや乱暴と思われるかもしれない。しかし、これには根拠がある。国立教育政策研究所生徒指導研究センターでは、昨年度から不登校の未然防止の研究を行っており、その一環として行った調査から、中学校になって不登校が急増することにかかわる従来の「定説」、すなわち中学校教育に大きな問題があるから不登校が増えるかのような論調を大きく覆す事実が判明したからである。

研究全体が終了したわけではないので、詳細について触れることは避けたいが、調査自体はきわめて単純である。四つの府県の市町村の協力を得て、平成一三年度に不登校を理由として三〇日以上欠席をした中学校一年生全員（一、六〇〇名あまり）について、小学校四年時から六年時の出欠状況を確認してもらっただけである。ただし、「不登校」の扱

いにならない、「病気」や「その他」の理由による長期欠席や、保健室や校長室などの学級以外の場所で授業を受けた「別室登校」の日数についても、調べてもらった。また、著しい遅刻や早退についても同様である。

さて、そこで得られたデータを、次のように加工した。欠席日数と別室登校の日数を単純に加算する。もし、遅刻・早退の日数が報告されている場合には、それを半日分の欠席として加算する。そして、その値が一年間で三〇日以上の場合には「不登校相当」、一五日以上三〇日未満は「準不登校」と分類する。理由はどうあれ長期の欠席や頻繁な遅刻・早退は、「不登校」と同様、学校生活への適応にマイナスに働くと考えられるからである。

次に、小学校四～六年の三年間の間に一度でも「不登校相当」に該当した者、および三年間とも「準不登校」に該当した者を「不登校経験あり」群に、また三年間とも「不登校相当」「準不登校」のいずれにも該当しなかった者を「不登校経験なし」群に、そして残りを「中間」群に、それぞれ分類する。

すると、平成一三年度の中学校一年生時に不登校であった者の半数強は、小学校四〜六年生時に「不登校経験あり」群であったことがわかった。そして、「不登校経験なし」群が不登校になる割合は二割強に過ぎなかった。

従来の議論は、小学校六年生時と翌年度の中学校一年生時の不登校数を比べ、それが三倍に増えるのは中学校教育に問題があるから、と結論づけるものがほとんどであった。ところが、小学校時代に普通に登校していた子どもが中学校一年生時に不登校になる「新規」事例は、不登校生徒の五分の一の割合でしかない。中学校一年生時の不登校の半数は、中学校に何の責任もないとまではいわないが、小学校時代に問題が十分に解決していなかった（登校しているが別室、不登校扱いではないが長欠、学級担任の「努力」により登校、等の）、いわば「継続」事例なのである。

しかも、「新規」事例の多くが学力不振であることを考慮するなら、中学校の不登校は小学校の不登校が先送りされただけのこと、と解釈できる。小学校時代

にはどうにか顕在化させないで押さえ込んできた事例が、中学校で顕在化しただけのこと、とさえいえる。

きびしい言い方をすれば、小学校での対応は、とりあえず登校していればよいといった対症療法的・治療的対応で終わっていたのではないか。対人関係や学力面で問題のある子どもを、とりあえず学級に適応させてはいる。しかし、そうした対応は、中学生になってからはもちろん、将来においても通用する力を育てるという「教育的」対応とはほど遠い。私が「治療的」対応と表現するゆえんである。とりあえず楽しい雰囲気や学級づくりをして、その一年間、お茶を濁すことができればよい、という姿勢は、カウンセリングマインドのはき違えである。受容さえしていればよいというのでは、教育の放棄以外の何ものでもないことを自覚すべきである。

### 何を、どうすべきか

だからといって、不登校の子どもやその傾向のある子どもの首に縄をつけて学校に連れ戻せ、などといったいわけでは

ない。

まず、小学校で考えてほしいのは、意外に思われるかもしれないが、学習面の基礎・基本を確実に身につけさせることである。また、学習習慣にもかかわる基本的生活習慣を身につけさせることも重要である。そして、もう一つは集団活動への適応、人間関係能力の育成についても見直してもらいたい。

こう書くと、小学校の教師からは「すでにやっていることばかり」との反論が返ってくるかもしれない。しかし、ここで上記の内容に実施上の条件をつけた。それは、学級担任まかせにせず、「学校づくり」の文脈で全教職員の協力のもとに取り組んでほしい、ということである。なぜなら、個々の担任にまかせておくと、不十分な対応や治療的な対応で満足しがちだからである。

人間関係能力の例でいえば、学級づくり・人間関係づくりと称する取り組みの多くが、担任主導のなかよし集団づくりにとどまっており、子ども自らが他者に働きかけられる意欲や能力を育むものにはなっていない。教師が手っ取り早く子

対応のポイント

- ①事後対応にのみ甘んじるのではなく、不登校を未然に防止する「予防教育的」な対応が必要。
- ②基礎的・基本的な学力、基本的生活習慣、人間関係能力を身につけさせることが大切。
- ③そのために必要なことは、学級担任まかせにしないで、学校全体で取り組む姿勢。なぜなら、学級担任の対応は、子どもが登校しさえすればよいという「治療的」な対応に終始しがちだから。
- ④人間関係能力の例でいうと、従来の学級づくりや人間関係づくりの手法を見直すべき。教師主導のなかよし集団づくりは「治療的」対応でしかない。子ども自身が他者に働きかけられる意欲や能力を育む「教育的」対応には、六年間・九年間を見通して全教職員が協力する「学校づくり」が不可欠。
- ⑤中学校は、小学校から情報入手し、チームによる早期の対応を心がける。

どもの人間関係をつくりあげる手法は、あくまで治療的対応（開発的と自称する場合も含め）に過ぎない。緊急避難的に用いるならともかく、それを繰り返せば子どもが育つなどと勘違いしてはならない。

必要なことは、小学校一年生から六年生までの間に育てるべき人間関係能力とはどのようなものか、どのような体験を経て子どもはそれを獲得するのか、等について、全教職員が共通理解を持ち、その見通しのもとに子どもが育つ過程を支えるべく相互に協力する体制である。くれぐれも学級担任まかせにして、学級内

の子どもが、一年間、無事に登校してくれさえすればよい、という治療的対応にとどまらせないことである。

中学校の場合には、小学校がきちんと対応できれば、さほどやることはないはずである。いたずらに高校受験を持ちだしてプレッシャーをかけるようなまねをしなければよい。

しかしながら、すべての小学校が教育的対応に取り組み、それが効果をあげるまでには時間がかかる。今、中学校がすべきことは、不登校になる可能性の高い者に対する、早期の適切な対応である。小学校時代に「不登校経験あり」群の

生徒は、四月から欠席が目立ち始め、一学期末までには三〇日以上欠席を示すことが先の調査からわかっている。小学校から四〜六年生時の欠席日数、別室登校日数を提供してもらい、「不登校経験あり」群の子どもの累積欠席日数が二〜三日を越えたら、スクールカウンセラー等を交え、すぐにチームによる検討および対応を開始すべきである。

また、「不登校経験なし」群の不登校は、二学期から目立ち始める。学力不振者が多いことを考え、夏期休業の前後に補習授業を組むことなどを積極的に行うことが考えられよう。中学校でも、学級担任まかせの対応であってはならないことはいうまでもない。

〈参考文献〉

- ①現代教育研究会『不登校に関する実態調査—平成五年度不登校生徒追跡調査報告書』二〇〇一年。
- ②滝元「生徒指導の理念と方法を考える—生徒指導モデルと事後治療的・予防治療的・予防教育的アプローチ」、『生徒指導学研究』創刊号、二〇〇二年。